

民生委員審査専門分科会

1 民生委員専門分科会の目的

市長からの諮問を受けて民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

(1) 令和4年度（第1回）鳥取市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会

ア 日 時：令和5年8月25日(木) 午後3時00分～午後4時00分

イ 場 所：鳥取市役所本庁舎5階第5-2会議室

ウ 出席委員：6名中6名出席

エ 議 題：令和4年12月1日一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者の審査
について

オ 結 果：定数516名（区域担当民生委員 434名 主任児童委員 82名）
に対し、鳥取市長から推薦された候補者449名のうち、意見書が添
えられていた区域担当民生委員候補者23名及び主任児童委員候補者
12名について審議し、いずれも適任と認めた。

意見書の内容	区域担当候補者	主任児童委員候補者
年齢要件（※）	再任 19名	再任 10名
	新任 4名	新任 2名

※区域担当：75歳未満、主任児童委員：70歳未満

心身障がい福祉専門分科会

1 心身障がい福祉専門分科会の目的

障がい者の福祉に関する事項を調査審議する

障がい児の福祉に関する事項を調査審議する

2 開催状況

内容
<p>令和4年度第1回鳥取市社会福祉審議会心身障がい福祉分科会</p> <p>日時：令和5年1月31日（火）19時から19時50分</p> <p>場所：鳥取市役所本庁舎6階 第6－8会議室</p> <p>議題及び審議結果：</p> <p>(1) 社会福祉施設等施設整備事業に係る優先順位の設定について</p> <p>社会福祉施設等施設整備事業の国庫補助協議に係る優先順位について、事務局提案のとおり承認された。</p> <p>(2) 身体障害者福祉法第15条第1項の規定による医師の指定について</p> <p>【報告事項】</p> <p>申請のあった4件のうち次の3件について、指定医師等審査専門部会で承認されたと報告があった。（1件については、添付書類に不備があり不承認）</p>

指定医師等 審査専門部会 開催年月日	診断に係る 障害の範囲	診療科目	氏名	勤務先
令和4年 6月28日	肢体不自由	整形外科	村上 大気	鳥取県立中央病院 鳥取市江津730番地
	呼吸器機能障害	呼吸器内科	上田 康仁	鳥取県立中央病院 鳥取市江津730番地
	肢体不自由	整形外科	山下 尚寛	鳥取県立中央病院 鳥取市江津730番地

(3) 障害者総合支援法第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関の
指定について

【報告事項】

次の1件について、指定医師等審査専門部会で承認されたと報告があった。

指定医師等 審査専門部会 開催年月日	開設者の 氏名又は 名称	開設者の住所	指定自立支援 医療機関の名 称	指定自立支援 医療機関の所 在地	担当する 自立支援 医療の種類
令和4年 6月28日	前岡 幸憲	鳥取市国府町 麻生91番地	医療法人 とっとの杜	鳥取市国府町 麻生91番地	整形外科・ 中枢神経 (更生医療)

指定医師等審査専門部会

内容

令和4年度第1回鳥取市社会福祉審議会指定医師等審査専門部会

日時：令和4年6月28日（火） 13時45分から14時00分

場所：鳥取県医師会館 ほか ※テレビ会議にて実施

議題及び審議結果：

(1) 身体障害者福祉法第15条第1項の規定による医師の指定について

4件中3件承認された（1件については、添付書類に不備があり不承認）

(2) 障害者総合支援法第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定について

1件中1件承認された

令和4年度第2回鳥取市社会福祉審議会指定医師等審査専門部会

日時：令和5年3月2日（木） 13時35分から13時40分

場所：鳥取県医師会館 ほか ※テレビ会議にて実施

議題及び結果：

(1) 身体障害者福祉法第15条第1項の規定による医師の指定について

1件中1件承認された

老人福祉専門分科会

1 老人福祉専門分科会の所掌事務

- (1) 高齢者福祉に関する事項を調査審議すること
- (2) 老人福祉法第18条の2第3項の規定による意見（市長が老人居宅生活支援事業、老人デイサービスセンター等の事業の制限または停止を命じる場合の意見）に関し、審議すること
- (3) 老人福祉法第19条第2項の規定による意見（市長が養護老人ホーム、特別養護老人ホームの事業の廃止命令、設置認可を取り消す場合の意見）に関し、審議すること

2 開催状況

開催なし

児童福祉専門分科会

1 児童福祉専門分科会の目的

児童福祉等に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

内容
<p>第1回鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門分科会</p> <p>日時：令和4年11月22日（火）10時00分～</p> <p>場所：鳥取市役所本庁舎3階 第1会議室</p> <p>議題：(1)第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</p> <p>結果：諮問案どおり決定することを適当と認めた。</p>
<p>第2回鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門分科会</p> <p>日時：令和5年3月20日（月）10時00分～</p> <p>場所：鳥取市役所本庁舎6階 第3会議室</p> <p>議題：(1) 認定こども園等の設置の認可について (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について (3) 第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の取組状況について (4) 第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の改訂について</p> <p>結果：諮問案どおり決定することを適当と認めた。</p>

